

第 1 回 RD 最終処分場問題対策委員会 概要

日 時	平成 18 年 12 月 26 日 (火) 10 : 15 ~ 12 : 20
場 所	滋賀県農業教育情報センター 第 3 研修室(2 階)
出 席 者	委員：池田委員、伊藤委員、乾澤委員、江種委員、尾崎委員、木村委員、島田(幸)委員、島田(・)委員、清水委員、高橋委員、竹口委員、當座委員、早川委員、樋口委員、山田委員、横山委員 わ`ザ`バ`-：環境省近畿地方環境事務所 上田課長、苗村係長、(財)産業廃棄物処理事業振興財団 猿田次長 事務局：伊藤琵琶湖環境部長、上田琵琶湖環境部技監、鈴木資源循環推進課長、中村最終処分場特別対策室長
傍 聴 者 次 第	1 5 名 1 開会 2 議題 (1)対策委員会について ・委員紹介 ・RD 最終処分場問題対策委員会設置要綱について ・委員長の選出について ・対策委員会開催に係る傍聴等の取扱について (2)RD 最終処分場の経過と現状について (3)対策委員会の今後のスケジュールについて (4)その他 3 閉会
議事概要	【RD 最終処分場問題対策委員会設置要綱について】 ・RD 最終処分場問題対策委員会設置要綱を事務局より説明。(資料 No.1) (池田委員) 議事録の公開についてはどうか。 (事務局) 委員長選任後、議論をお願いしたい。 【委員長の選出について】 ・委員長の選出は見送り、次回の委員会で選出することとなった。 ・これに伴い、副委員長および専門部会委員の指名についても、次回の委員会に持ち越された。 (早川委員) この委員会は住民に開かれたもの、自然科学的・技術的対策のみでなく、社会的に解決することを期待する。委員長に立候補する。 (伊藤委員) 互選ということであればそこを見はからえる状況をつくってから選出すべきだ。 (早川委員) この委員会は 20 年 3 月 31 日に終わることが予定されており、予定どおりこの場で委員長を選ぶべき。 (池田委員) 大きな異論がなければ、立候補の委員でよいのではないか。

(伊藤委員) 二、三回後に選出するのか、立候補された方でいくか、採決をとってしまったらどうか。

(當座委員) 初めてお会いする方も多いので、再度自己紹介をしてほしい。

(早川委員) 委員長をやりたい方がいらっしゃるのなら、意見を闘わせて、その他の委員に判断してもらうのがベストだと思う。

(高橋委員) 次回までに各分野ごとに3～4人集まって、推薦をいただいた上で決めてはどうか。

(伊藤委員) 推薦に賛成する。その際、文書をもって、各自の経歴の紹介を知るということを提案したい。

(早川委員) 選出については、オープンな形をお願いしたい。

【対策委員会開催に係る傍聴等の取扱いについて】

- ・「RD 最終処分場問題対策委員会傍聴要領(案)」を事務局が説明し、承認。(資料 No.2)
- ・会議開催結果については、開催日、委員の参加状況、議事の状況等の概要をまとめ、県のホームページ等により公表する。
- ・議事録については、1ヶ月以内に事務局で原案を作成し、委員の了承後、速やかに公表する。

【RD 最終処分場の経過と現状について】

- ・資料「RD 産業廃棄物最終処分場問題の経過と現状について」に基づき事務局より説明。

(早川委員) 県が以前設置した調査委員会が機能しなかった理由の1つは住民に開かれたものではなかったこと、もう1つは、問題を自然科学的な問題に矮小化したということ。行政対応などの社会的な面でのデータもつけるべきである。この対策委員会は社会科学的な問題を包括的に対応する委員会であるべきだ。

(事務局) 委員会では所掌事務を4つ挙げており、理学、工学、経済、法律、その他分野を交えて検討していきたい。社会的な問題も当然あり、住民との方々とのコミュニケーションの中で考えていく話と考えている。

(早川委員) 所掌事務には、社会的なシステムをつくっていく、住民の合意をとっていくことが含まれるはず。そのためには、これまでどういことが行われてきたのかを提示すべき。

(事務局) 対応策については、住民の方々の理解は当然のことである。ただ、理学的、工学的な見地の中で、何が問題であるのかきちっと整理したものを提示させていただくことが必要。

(早川委員) それは、承知。それだけでは、ないことを言っている。次回までに社会的な問題を整理して提出して欲しい。

(事務局)住民との合意やその観点での内容等々で必要が生じれば、検討していきたい。

(早川委員)ここで出された資料は問題の一部。なぜ、この(自然科学的)部分だけに絞るのか。

(事務局)所掌事務の4点についてご審議をお願いしているものであり、社会的な問題も含めて、委員会に全てを任せるのは大変と思っている。検討に必要な資料は提出していきたいと考える。

(早川委員)改めて、次回までに社会学的な資料を整理し、まとめてください。

(事務局)ご希望はお聞きした。残念ながら委員長がおられないので、整理をどうするかであるが、所掌事務4点に加えて必要と思われる資料について準備することはやぶさかではなく、検討する。

(池田委員)なぜ、こういう事態になったのかというところをしっかりおさえないといけない。これをきっかけに県内の産業廃棄物のあり方全体、あるいは一般廃棄物も含めてごみに対する考え方を導くものでなければならぬ。足りないと感じたのは、ここにあるのは平成10年以降、硫化水素事件後の調査であり、それまで県、市は何をやっていたのかわからない。住民とのやりとりも知りたいので、資料を用意して欲しい。

(事務局)今までの行政対応のあり方については、別途、立ち上げを準備している検証委員会で対応し、対策委員会に報告したい。今後つくる対応策は住民や関係者の理解、協力が必要であり、社会学的な状況も欠かせないと思っている。必要な資料はその都度お出ししたい。

(當座委員)RD社は運搬の許可もとって、搬入していた。中間処理、運搬処理もし、持ってこられたごみが、本来は中間処理されるべきところが、されていなかった可能性もあるんじゃないか。RD社としてどういう免許を持ってやってきたのか資料をいただきたい。また、平成10年に変更許可があり、処分場の容量が増えている。この追認許可の責任は重く、皆さんにもわかる資料の提供をしてほしい。さらに、浸出水という言葉については廃掃法上はない。平成18年3月に行われたコアボーリング調査のときにとられた水が浸出水と位置づけられているが、これを浸透水とすると随分違うと思うので、専門部会で議論していただきたい。

(事務局)ご意見として承る。

【対策委員会の今後のスケジュールについて】

・資料「対策委員会の今後のスケジュールについて」に基づき、事務局よりスケジュール(案)について説明。(資料No.3)

(當座委員)ドラム缶の拡大調査について、平成3年に穴が工業技術センター側にあるが、どのように取り扱うのか。

(事務局)委員会の中で議論をお願いしたい。

(早川委員)これまでの議会での知事の答弁も整理して欲しい。基本的な行政側のスタンス、県民に約束したことを整理して欲しい。それらが

社会学的な資料の一つ。

(事務局)意見と言うことで承る。

(池田委員)監視体制や対応策について、誰がどのように責任をとっていくかの議論等には、行政と地域住民との関係が出てくるので、検証委員会との風通しをよくして、進めていただきたい。

(事務局)わかりました。

(早川委員)市の調査委員会は、市民対象の説明会を市と一緒にやって、一般の方々から意見を聞く機会を設けた。事務局の考えを聞きたい。

(事務局)委員会としての説明会は予定していないが、委員会に合わせる形で、地元には事務局の立場から対応についての経過も含めて説明したいと思っている。あるいは、住民の皆さんからのご意見が委員会あてに出てきたものは、整理し、お伝えしたいと思っている。

(當座委員)審議の経過は「滋賀プラスワン」という県の広報誌でも掲載すればよいと思うが、どうか。

(事務局)検討させていただきます。

(木村委員)医療系廃棄物について適正な処理がされていない場合、「風評被害が立つと、住んでいられないので、(この内容の話を)抑えている」という地域の声もあるが、担当の先生はおられるか。

(事務局)十分な知識のある先生もいらっしゃると思う。もしも議論の中でそれ以上に必要な場合、制度の中で専門の方に話を聞くことも考えていけばと思っている。

(木村委員)心配がないようにお願いします。

(事務局)本日の委員会は、委員長の選出が次回に持ち越され、それに伴い、副委員長、専門部会員の指名ができていない。皆さまの意見を承り、今後の対応については事務局で検討する。第2回の委員会は1月下旬から2月上旬を予定している。

(當座委員)委員長を選出できなかったことで、早く2回目の委員会で専門部会を立ち上げないと、予定が遅れる。2回目を早くした方がいいと思う。

(事務局)ご指摘を受けまして、委員の皆さまには希望の日程を年内に送付していただくようお願いする。以上で議事は全て終了したので、閉会とさせていただきます。